

6. 災害時における交通マネジメント

6. 災害時における交通マネジメント

- 近年の激甚化・頻発化する災害に対し、発災後速やかに円滑な交通を確保するため、平時から交通マネジメントの構築が必要。
- 徳島県地域防災計画(R3.12修正)に徳島地区渋滞対策協議会の活用を位置づけ、発災後直ちに被災状況を踏まえた交通マネジメントを実施する体制を構築。

◆徳島県地域防災計画(抜粋)

8 交通マネジメント

- (1)「徳島地区渋滞対策協議会(以下、「協議会」という。)」は、災害時における渋滞緩和や交通量抑制により、復旧活動、経済活動及び日常生活への交通混乱の影響を最小限に留めることを目的に、交通システムマネジメント及び交通需要マネジメントからなる交通マネジメント施策の包括的な検討・調整等を行う。
- (2)県は、市町村からの要請、又は自らが必要と認めた場合には、四国地方整備局徳島河川国道事務所に協議会の開催を要請することができる。
- (3)協議会において、協議・調整を図った交通マネジメント施策の実施にあたり、協議会の構成員は、自己の業務に支障のない範囲において構成員間の相互協力を行う。
- (4)協議会の構成員は、平時から、あらかじめ連携に必要な情報等を共有しておくとともに、連携強化のための協議等を行うものとする。
※交通需要マネジメント:自動車の効率的な利用や公共交通機関への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化などの交通需要の調整を行うことにより、道路交通の混雑を緩和していく取組。
※交通システムマネジメント:道路の交通混雑が想定される箇所において実効性を伴う通行抑制や通行制限を実施することにより、円滑な交通を維持する取組。

◆想定される渋滞対策例

- ハード対策の実施
 - ・緊急交差点改良(右左折レーンの設置・延伸等)
- ソフト対策の実施
 - ・迂回誘導等
- 公共交通との連携
 - ・バス、災害時BRT等
- 住民への情報提供
 - ・公共交通情報の提供、通行規制情報の提供等
- 広報活動
 - ・公共交通機関利用や迂回促進チラシの公表・周知等

◆各機関保有のデータ活用例

- 各機関保有データを共有・分析し、渋滞対策のPDCAに活用
 - ・自動車交通量の分析
 - ⇒トラカン、モバトラ、CCTV、人手
 - ・公共交通運行実績の分析
 - ⇒車載GPSデータ、公共交通利用者数等
 - ・旅行速度の分析
 - ⇒ETC2.0プローブ情報

6. 災害時における交通マネジメント

(参考) 広島・呉・東広島都市圏災害時交通マネジメント検討会

- 平成30年7月豪雨により、広島～呉間を結ぶ鉄道(JR呉線)及び高速道路(広島呉道路)が被災し、広島～呉間の都市間移動が大幅に制限。発災後、先に復旧した国道31号に交通が集中。
- 「広島県災害時渋滞対策協議会」を設置し、広域迂回への誘導、緊急交差点改良、他モードとの交通連携等のソフト・ハードの渋滞対策を実施。
- 依然として著しい渋滞が発生していたことなどから、「広島・呉・東広島都市圏災害時交通マネジメント検討会」を新たに設置し、交通需要抑制も含めた包括的な交通マネジメントを実施。

[広島・呉間の交通状況]

- ・鉄道 約2.3万人/日 ⇒ 不通(7/6~9/9)
- ・高速道路 約1.2万台/日 ⇒ 通行止め(7/6~9/27)

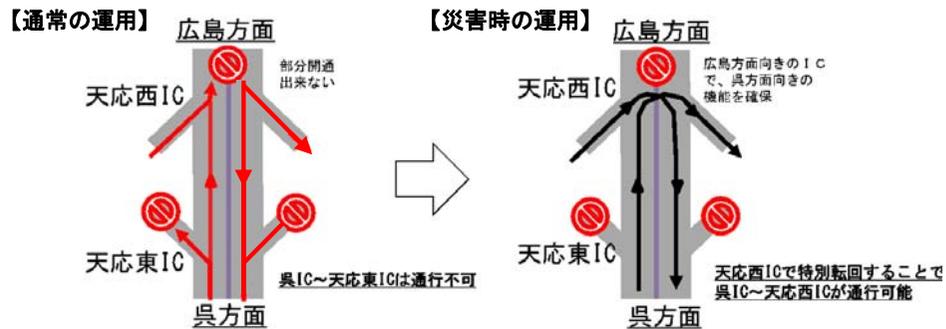


[交通マネジメント体制]

- 災害時渋滞対策協議会
⇒災害「直後」のソフト・ハード対策等の実施
(道路管理者、警察等で構成)
- 災害時交通マネジメント検討会
⇒災害後「中長期的」な交通マネジメントの実施
(有識者、行政、交通事業者及び経済団体等で構成)

[実施した交通マネジメント施策]

- ハード対策
緊急交差点改良(国道31号、東広島呉道路阿賀IC)
- ソフト対策
 - ①災害時BRTの運行、バス専用レーンの設置
 - ②交通需要抑制の呼びかけ(公共交通利用、相乗り、時差通勤・通学、企業による通勤バス運行など)
 - ③広域迂回誘導



[交通マネジメントのためのデータ取得]

- ・交通量(可搬式トラカン、CCTVカメラ)
- ・旅行時間(ETC2.0データ、バス運行データ等)